

# 埼玉県福祉部社会福祉課 施設指導・福祉人材担当 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1)補助金申請審査支払業務
- (2)措置費・医療費に係る事務補助業務

## 2 応募資格等

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。  
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。
- (2)コミュニケーション能力や協調性を有すること。

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間  
令和7年1月6日～令和7年3月31日まで  
ご本人の勤務成績や勤務態度、人員の配置状況等によって更新の可能性あり  
(上限・令和7年9月30日まで)
- (2)勤務日数・勤務時間  
週3日又は4日で週23時間15分  
例1(週4日の場合)
  - ・火～木曜(週のうち3日) 午前9時30分～午後4時15分(5時間45分)
  - ・金曜(週のうち1日) 午前9時30分～午後4時30分(6時間)

例2(週3日の場合)

・火～木曜 午前8時半～午後5時15分(7時間45分)

※曜日の割振りについては応相談

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4)休暇

週4日勤務の場合

令和6年度(1月～3月)の年次休暇は2日、更新の場合、令和7年度(4～9月)の年次休暇は、7日

週3日勤務の場合

令和6年度(1月～3月)の年次休暇は1日、更新の場合、令和7年度(4～9月)の年次休暇は、5日

その他休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:109,900～133,500円

(時間額:1,172～1,424円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和6年12月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県福祉部社会福祉課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

- (1)応募は、令和6年12月10日(火曜日)【必着】までに下記担当宛てに、写真を貼付した履歴書・身上書と職務経歴書を提出してください。
- (2)履歴書・身上書は、埼玉県ホームページから指定様式をダウンロードして作成ください。
- (3)職務経歴書は、様式の指定はありません。
- (4)提出は、郵送又は持参となります。
- (5)封筒の表面には「**会計年度任用職員応募**」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (6)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (7)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。
- (8)ただし、提出期限である令和6年12月10日(火曜日)については午後3時までとします。

## 7 選考方法等について

- (1)第一次審査  
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査  
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年12月中旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和6年12月13日(金)までに連絡します。  
なお、応募書類の返却はしておりません。
- (3)最終合格  
令和6年12月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)

担 当: 福祉部社会福祉課 施設指導・福祉人材担当(川上)

電 話: 048-830-3225(直通)

※ 電話での問い合わせ時間: 午前9時から午後5時

Eメール: a3270-12@pref.saitama.lg.jp